**楽ちんの家笑楽　非常用自家発電機設置工事**

**（認知症グループホーム等防災改修事業）　仕様書**

1. 総則

本仕様書は、令和７年度に実施する非常用自家発電機設置工事に係る基本仕様を示すものである。

1. 各種仕様
   * 1. 工事について

別紙図面の工事内容のとおりとする。

※詳細・不明点がある場合、7.担当者の八木まで連絡願います。

* + 1. 非常用自家発電機

1. LPガスで稼働できるものであること。
2. 停電発生を感知して自動運転ができる、自動切替器を付けられるものであること。
3. 災害時に事業継続のため指定の設備が稼働できるよう、GENERAC定格出力9kWであること。
4. 発電機の使用可能時間（電力供給時間）は72時間以上の連続運転が可能なものであること。
5. 防音筐体、自動セルフチェック機能を搭載しているものであること。
6. 機器の設置に際しては「基礎ボルト強度計算書」など耐震性が確保されていることが分かる資料を整備すること。
7. 留意事項

(ア)　配送料を含むこと。

(イ)　有事の際、仮に発電機とLPガスの接続不具合があった場合、

責任の所在をはっきりとさせる為、発電機とLPガスの配管工事は、各々の仕入れでは無く、発電機仕入れ先よりセットで工事、見積りを作成すること。

(ウ)　物品の納入が完了した日から３年間については、メーカーの責任に帰する破損・汚損・不良他の不具合が生じた場合は、速やかに対応すること。

(エ)　物品納入時については、以下のとおりとする。

納入にあたっては、納入場所の職員の指示に従うこと。

壁面、床、ガラス及びその他設備を破損することのないよう十分配慮するとともに、

万が一破損した場合は、納入業者が負担し、原状に復旧すること。

納入時、不要になった梱包材等は、納入業者が持ち帰ること。

(オ) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合には、担当者と協議の上決定すること。

1. 納入（工事）場所

グループホーム楽ちんの家笑楽　福井県福井市大久保町1-61

1. 見積もり、数量等

１．工事一式

２．非常用発電機　（空冷式ガスエンジン）9kW　1台

６.　納入期限

令和7年12月31日（水）

７.　仕様関係担当者及び検認者

〒910-2222

福井県福井市市波町２４－１２

担当：八木　伸二

TEL：0776-96-7033